

第11回 『多治見ビジネス・イノベーション大賞』 募集要項

1. 多治見ビジネス・イノベーション大賞の趣旨

従来のモノや仕組みに捉われず新しい技術・考え方で新しい価値を生み出す中小企業の変革への挑戦が、事業の持続的発展を実現し、事業者の成功は雇用の創出・地域の活性化にも影響を与える。

独自の技術やアイデアにより、新たな付加価値を生み出そうとする中小企業等の挑戦を応援し、イノベーション推進に努めると共に、地域社会の活性化に貢献することを目的とする。

2. 応募資格

表彰対象	<p>多治見商工会議所・笠原町商工会の会員等（注1）であり、且つ下記のいずれかに該当するもの。なお本年度は、中小企業が今までの枠組を超え新しい技術・取組みに挑戦することに加え、新型コロナウイルス感染症の厳しい局面を乗り越えるための新しい取組みも対象とする。</p> <p>(1) 新たなモノ（新商品/サービス）を生み出す取組み。 【表彰対象事例】</p> <ul style="list-style-type: none">●新製品、新商品の事業展開 (例)液晶ディスプレイ製造メーカーが保有するクリーンルームを活用し、マスク生産を新たに始めた。 (例)酒造メーカーが消毒液や原料の生産を新たに始めた。●新技術（登録済みの特許など）の導入事例 (例)一般消費者向けDIY用タイルシート：タイルと接着シートを一体にし、一般のユーザーでも簡単・きれいに施工できる商品事例 <p>(2) 新たなアイデア（生産性・品質の向上、新市場の開拓）を創造する取組み。 【表彰対象事例】</p> <ul style="list-style-type: none">●従来の方法を見直し、新しい方法で事業改善を行った事例 (例)従来複数人で行う作業を機械を入れることで、単独で行う作業にすることができた。 (例)サプライチェーン毀損への対応を行うため、新しい機能を備えた生産設備を導入し、生産性の向上や、品質の向上を行った事例。 (例)業務マニュアルの作成を行い、従業員で共有し、多能工化を進め生産性・品質の安定を図った事例。●他業種と連携による新しいビジネスモデルの構築 (例)巣ごもり商品を共同で開発し、ECサイトで商品販売を行った事例。 (例)陶磁器メーカーがアパレルメーカーと連携し、アパレルメーカーのECサイト上でアパレル向け新商品の陶器販売を行う事例。
------	--

注1：会員等とは、会員または会員が組織する団体等をいう。応募と同時加入も可とする。

3. 表彰の内容

- 「大賞」1件（「賞状」及び「副賞5万円」）
- 「奨励賞」2件（「賞状」及び「副賞2万円」）

4. 募集期間

令和3年10月1日（木）～令和3年12月21日（月）

5. 応募条件・方法

- ・推薦または自薦による公募を行います。
- ・申込書(応募様式①②)に必要な事項を記入の上、多治見商工会議所または笠原町商工会へお申し込みください。
- ・取組・活動のパンフレット・新聞雑誌等の資料を添付して下さい。
- ・申込書は、多治見商工会議所ウェブサイト (<https://tajimi.or.jp>)
笠原町商工会ウェブサイト (<http://www.gifushoko.or.jp/kasasho/>) からダウンロードをお願い致します。

6. 審査方法・表彰対象

(1) 審査方法

選考委員会を設置し、審査を実施する。

一次審査：書面審査により、二次審査進出企業を決定する

※応募数によっては一次審査を実施せず、全件一次審査通過扱いとする場合もある

二次審査：「一次審査を通過した企業」を対象に、プレゼンテーション審査を実施する

(2) 表彰対象

下記のいずれかに該当するもの

(1) 新たなモノ(新商品/サービス)を生み出す取組み。

- ・新製品、新商品の事業展開
- ・新技術(登録済みの特許など)の導入事例

(2) 新たなアイデア(生産性・品質の向上、新市場の開拓)を創造する取組み。

- ・従来の方法を見直し、新しい方法で事業改善を行った事例
- ・他業種と連携による新しいビジネスモデルの構築

*特に以下の観点について評価を行います。

- ・事業の独創性
- ・事業の革新性
- ・事業の実現性、市場性
- ・コロナ禍後の「新しい社会様式」への貢献度

7. 受賞者の発表及び、表彰式

- ・発表は、令和4年3月頃に受賞者に対し、書面にて通知するとともに、4月号の会報誌「商工たじみ」「笠原町商工会ニュース」及び、多治見商工会議所ウェブサイトに掲載いたします。また、各広報機関にも掲載依頼いたします。
- ・表彰式は、3月の多治見商工会議所議員総会にて行います。

8. その他

- ・応募申込書は、本表彰の審査以外の目的には使用いたしません。
- ・審査に使用する以外、受賞者についての活動内容については、了承が得られている事項以外は秘匿いたします。受賞者及び本表彰のPR等における活動内容の公開については、受賞者等関係者との事前協議を行います。
- ・提出された応募書類等は返却致しませんので、ご了承ください。
- ・受賞者決定前の候補者に関するお問い合わせや審査状況に関するお問い合わせには、一切お答え出来ませんのでご了承ください。

9. 問い合わせ先

- ・多治見商工会議所：多治見市新町1-23 TEL 0572-25-5000
FAX 0572-22-6100
E-mail h.saeki@tajimi.or.jp
- ・笠原町商工会：多治見市笠原町2081-1 TEL 0572-43-3241
FAX 0572-43-4420
E-mail kasasho@ml.gifushoko.or.jp